エコアクション21
環境マネジメントシステム

環境経営レポート

取組期間　2022年1月～2022年12月
(2022年度)

発行日　2023年　3月31日

認証番号0006224

岩朝建設株式会社
〒772－0017
徳島県鳴門市撫養町立岩字四枚62番地

レポートの項目

1. 組織の概要 …… P1

2. 環境経営方針 …… P2

3. 環境経営目標 …… P3

4. 環境経営計画 …… P4

5. 組織図 …… P5

6. 環境経営目標の実績 …… P6

7. 環境経営計画の実績 …… P7, P8

8. 次年度の環境経営目標 …… P9

9. 次年度の環境経営計画 …… P10

10. 環境関連法規類の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無 …… P11

11. 代表者による全体の評価と見直し･指示 …… P12

12. 環境保全活動の紹介 …… P12

1. 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

事業者　　岩朝建設　株式会社

代表者名　代表取締役　岩朝祐二

2. 適用範囲

1. サイト　1)　本社事業場
〒772－0017
徳島県鳴門市撫養町立岩字四枚62番地
TEL　088－685－0283
FAX　088－685－0246

2)　資材倉庫
徳島県鳴門市撫養町南浜字大工野8－3

2. 活動　　土木工事一式事業活動。

3. 対象者　全活動、全組織、全従業員

3. 環境保全活動の責任者及び担当者

環境管理責任者　岩朝　薫　　TEL 088－685－0283
E-mail　iwasa@iwasakk.co.jp

4. 事業の概要　建設業：土木工事業一式　(般-03)第　272　号
特定建設業許可・土木工事業　(特-03)第　272　号
土木工事業　建築工事業　とび・土工工事業
舗装工事業　しゅんせつ工事業
水道施設工事業　解体工事業

5. 事業の規模

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	実績			計画
売上百万円	183	162	196	100
人員	8	8	8	8
主な設備・機械	0.16BHバックホー 0.45BHバックホー	ダンプトラック		
床面積㎡	208	208	208	208

6. 事業年度(1月～12月)

環 境 経 営 方 針

経営理念

岩朝建設株式会社は、事業活動を通じて、地域に密着した取り組み、品質向上、信用への努力を継続して行なう。また、品質向上、信用への努力を継続し、 環境に対して十分に配慮した活動を自主的、積極的に実施することで、その保全活動に貢献する。

環境経営方針

1. 環境経営の継続的改善をいたします。

2. 適用する環境関連法規類及びその他の要求事項を遵守します。

3. 具体的に次の項目に自主的、積極的に取組みます。
   1) 全ての部署において、省資源、省エネルギーを実践し、環境負荷の低減に努めます。
      ①二酸化炭素排出量の削減に努めます。
      ②廃棄物の発生抑制と適正処理に努めます。
      ③水の消費量削減に努めます。
      ④施工の環境配慮に努めます。
      ⑤アドプト事業、ボランティア活動に参加し、地域の清掃に努めます。
   2) 全社員に環境教育訓練を行い、当社の基本理念に基づいた人材の育成に努めます。
   3) 現場の施工にあたり協力会社に対し、環境保全を求め、
      環境意識の向上に努めます。

4. 環境経営方針は、全従業員に周知し、閲覧可能な場所に掲示し、
   要求に応じて配布します。
   また、環境経営レポートを作成し、利害関係者に公表します。

令和 4 年(2022 年) 6 月 1日 改訂

岩朝建設 株式会社

代表取締役 岩朝 祐二

3. 環境経営目標

中期3カ年計画（2020年～2022年）△3.0%

CO_2排出量・水使用量 削減　廃棄物　抑制　（毎年△1．0%）

ボランティア活動・組織本来の取組　促進

方針	CO2排出量削減 取組事項 （負荷の自己チェック）		単　位	2019年実績 （基準）	2020年 目標	2021年 目標	2022年 目標
電力・燃料 CO2排出量 削減	①電力	消費量	kWh	18,821	18,633	18,445	18,256
		CO2排出量　※1	kg－co2	9,937	9,838	9,739	9,639
	②軽油	消費量	ℓ	5,700	5,643	5,586	5,529
		CO2排出量	kg－co2	14,706	14,559	14,412	14,265
	③ガソリン	消費量	ℓ	5,664	5,607	5,551	5,494
		CO2排出量	kg－co2	13,140	13,009	12,878	12,746
	④ガス類	消費量	Kg	22.1	21.9	21.7	21.4
		CO2排出量	kg－co2	66.3	65.6	65.0	64.3
	計	CO2排出量	kg－co2	37,850	37,472	37,094	36,714
水使用量削減	水	使用量	m3	157	155	154	152
廃棄物発生抑制	①一般廃棄物		t	0.080	0.079	0.078	0.077
	②産業廃棄物		t	166.8	165.1	163.4	161.8
ボランティア活動（清掃活動）（回/年）			回	4	4	4	4
組織本来の取組　※2			品目	1	1	1	1

※1　電力の二酸化炭素排出係数は、0.528kg-CO2/kWhとする。

※2　組織本来の取組として、現場での環境に配慮した製品の使用に取り組む。

各担当関連事業者と意見交換し、施工しやすい工法を検討する。

4. 環境経営計画

取組事項	具体的施行	責任者
1. 電力削減	1. 夏場の冷房温度下限28℃、　冬場20℃	総務部
	2. 夏は窓を開け自然の風を取り入れる	総務部
	3. パソコン、コピー機等の不使用時の電源ＯＦＦ(休日前、退社時含)	総務部
	4. 休憩時間は、事務所の消灯確認	総務部
	5. 未使用スペースの照明、冷房、暖房は禁止する	総務部
2. 燃料削減 (ガソリン･軽油･ガス)	1. 燃料向上の為の経済的な運転	現場責任者
	2. 重機等の定期点検	現場責任者
	3. アイドリングストップ	現場責任者
	4. 同じ目的地への移動は出来るだけ同乗する	現場責任者
3. 廃棄物発生抑制 及び 適正処理	1. 排出業者へのゴミの分別指導の実施	現場責任者
	2. グリーンマークの商品の優先購入	総務部
	3. トナー、カートリッジのリサイクル	総務部
	4. コピー用紙の両面使用	総務部
	5. 使い捨て容器の使用や購入を抑制する	総務部
	6. 産業廃棄物処分の適正処理	現場責任者
4. 水使用量の削減	1. 洗車、散水時の節水	現場責任者
	2. 手洗い時、洗い物時、蛇口をこまめに閉める	総務部
5. 施工の環境配慮	1. 徳島県産木材使用(工事看板)	現場責任者
	2. 再生砕石の積極的利用	現場責任者
	3. 自然環境との調和に配慮した施工	現場責任者
	4. アスクル冊子活用	総務部
6. 資源有効利用 及び ボランティア活動	1. アドプト事業に参加(3月、6月、11月)	総務部
	2. 八十八ヶ所遍路道清掃	総務部
7. 5S･教育	1. 1年間の教育計画作成、実行する	総務部
8. 組織本来の取組	1. 環境に配慮した材料を選定し、発注	現場責任者
	2. 作業所における使用資材の適正量発注	現場責任者
	3. 施工プロセスごとに課題点を整備し、各担当関連事業者の意見も取入れ、施工しやすい工法を検討する	現場責任者

5. 組織図

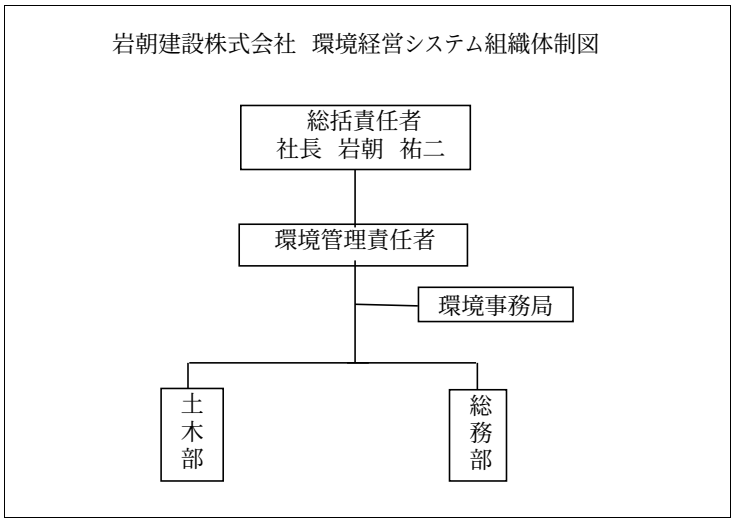

	役割･責任･権限
社長	･環境経営に関する統括責任 ･環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用を用意 ･環境管理責任者を任命 ･環境経営方針の策定･見直し ･社長による全体の評価と見直し･指示を実施
環境管理責任者	･環境経営システムを構築し、実施し、管理 ･環境経営方針の全従業員へ周知 ･法規制等の要求事項登録簿を承認及び全従業員へ周知 ･環境経営目標の設定, 環境経営計画を承認及び全従業員へ周知 ･環境経営の取組結果を代表者へ報告 ･環境関連法規の順守評価及び承認 ･社長による全体の評価と見直し･指示の結果を全従業員へ周知
環境事務局	･環境管理責任者、ＥＡ21推進会議の事務局 ･環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ･「環境関連法規等チェックリスト」の入手、最新版の確認 ･環境経営目標, 環境経営計画の作成 ･環境経営実施計画の実績集計 ･環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部門長	･自部門における環境経営システムの実施 ･自部門における環境経営方針の周知 ･自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ･自部門に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ･特定された項目の手順書作成及び運用管理 ･自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト･訓練･記録 ･自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	･環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ･決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

6. 環境経営目標の実績表

2019年度実績に対するCO2排出量削減　3ヵ年△3%　(年△1%) 計画

以下、　2022年1月～12月の活動実績を示す。

※評価欄　(達成率)　①良い 100%以上　○　②まあまあ良い　90～99%　△　③悪い　89%以下　×

管理項目	管理単位	2019年実績基準数値	区分	2020年(基準値に対し△1%)	2021年(基準値に対し△2%)	2022年(2019年1月～12月)基準値に対し△3%		評価
				計画 実績	計画 実績	使用量及びCO2排出量	達成率	
電力	使用量 kwh	18,821	計画	18,633	18,445	18,256	171%	○
			実績	14,295	15,148	10,657		
	CO2排出量　※1 kg-CO2	9,937	計画	9,838	9,739	9,639		
			実績	7,548	7,998	5,627		
軽油	使用量 ℓ	5,700	計画	5,643	5,586	5,529	259%	○
			実績	2,165	6,011	2,133		
	CO2排出量 kg-CO2	14,706	計画	14,559	14,412	14,265		
			実績	5,586	15,508	5,503		
ガソリン	使用量 ℓ	5,664	計画	5,607	5,551	5,494	102%	○
			実績	4,705	6,371	5,411		
	CO2排出量 kg-CO2	13,140	計画	13,009	12,878	12,746		
			実績	11,019	14,781	12,554		
LPG m3*2.07	使用量 kg	22.1	計画	21.9	21.7	21.4	124%	○
			実績	15.9	18.7	17.3		
	CO2排出量 kg-CO2	66.3	計画	65.6	65.0	64.3		
			実績	47.9	56.1	51.9		
CO2総排出量		37,850	計画累計	37,472	37,094	36,714	155%	○
			実績累計	24,201	38,343	23,735		
※1　電力の二酸化炭素排出係数は、0.528kg-CO2/kWhを採用する。								
水総使用量(m3)		157	計画	155	154	152	133%	○
			実績	157	128	114		
廃棄物 発生抑制(t)	一般廃棄物	0.080	計画	0.079	0.078	0.077	57%	×
			実績	0.135	0.135	0.134		
	産業廃棄物	166.8	計画	165.1	163.4	161.8	373%	○
			実績	184.4	425.1	43.4		

活動計画･項目別取組状況　実績点数評価

取組項目	評価基準	2020年	2021年	2022年	達成率	評価
グリーン購入 施工の環境配慮	全量購入5点 半分購入3点 半分以下1点	5.0	5.0	5.0	100	○
ボランティア･アドプト事業	全員参加5点 半分参加3点 半分以下1点	5.0	5.0	5.0	100	○
組織本来の取組　※2	良い　5点 まあまあ　3点 悪い　1点	5.0	5.0	5.0	100	○

※2　組織本来の取組として、現場での環境に配慮した製品の使用に取り組む。
各担当関連事業者と意見交換し、施工しやすい工法を検討する。

一般産業廃棄物が、抑制目標の達成とならなかった。その理由として、倉庫内の掃除、整理によって廃棄物の量が増えた。
その他の項目では、抑制･削減目標達成となった。
今後も、工事内容により、使用量も大きく変化があるが、可能な限りの取組は浸透している。
引き続き、環境負荷の低減に取り組んでいく。

7. ①2022年度･環境経営計画の実績表

※評価欄　①良い　○　②まあまあ良い　△　③悪い　×

取組事項	具体的施行	責任者	1～3月評価	4～6月評価	7～9月評価	10～12月評価	取組実績評価
1. 電力削減	1. 夏場の冷房温度下限28℃、　冬場20℃	総務部	○	○	○	○	可能な限り近い設定温度に取り組んでいる
	2. 夏は窓を開け自然の風を取り入れる	総務部	○	○	○	○	午前中はエアコンOFFを実施
	3. パソコン、コピー機等の不使用時の電源OFF（休日前、退社時含）	総務部	○	○	○	○	取組は浸透し、実施できている
	4. 休憩時間は、事務所の消灯確認	総務部	○	○	○	○	取組は浸透し、実施できている
	5. 未使用スペースの照明、冷房、暖房は禁止する	総務部	○	○	○	○	取組は浸透し、実施できている
2. 燃料削減（ガソリン･軽油･ガス）	1. 燃料向上の為の経済的な運転	現場責任者	○	○	○	○	取組は浸透し、実施できている
	2. 重機等の定期点検	現場責任者	○	○	○	○	取組は浸透し、実施できている
	3. アイドリングストップ	現場責任者	○	○	○	○	取組は浸透し、実施できている
	4. 同じ目的地への移動は出来るだけ同乗する	現場責任者	○	○	○	○	取組は浸透し、実施できている
3. 廃棄物発生抑制及び適正処理	1. 排出業者へのゴミの分別指導の実施	現場責任者	○	○	○	○	取組は浸透し、実施できている
	2. グリーンマークの商品の優先購入	総務部	○	○	○	○	アスクル利用、購入
	3. トナー、カートリッジのリサイクル	総務部	○	○	○	○	使用済トナーカートリッジをメーカーへ返送
	4. コピー用紙の両面使用	総務部	○	○	○	○	取組は浸透し、実施できている
	5. 使い捨て容器の使用や購入を抑制する	総務部	○	○	○	○	取組は浸透し、実施できている
	6. 産業廃棄物処分の適正処理	現場責任者	○	○	○	○	マニフェストの管理
4. 水使用量の削減	1. 洗車、散水時の節水	現場責任者	○	○	○	○	取組は浸透し、実施できている
	2. 手洗い時、洗い物時、蛇口をこまめに閉める	総務部	○	○	○	○	取組は浸透し、実施できている
5. 施工の環境配慮	1. 徳島県産木材使用（工事看板）	現場責任者	○	○	○	○	徳島県産木材工事看板使用。
	2. 再生砕石の積極的利用	現場責任者	○	○	○	○	砕石の再利用実施。
	3. 自然環境との調和に配慮した施工	現場責任者	○	○	○	○	グリーン製品の積極的購入はできた。（アスクル活用）
	4. アスクル冊子活用	総務部	○	○	○	○	
6. 資源有効利用及びボランティア活動	1. アドプト事業に参加（3月、5月、11月）	総務部	○	○	○	○	予定通り3回、清掃実施
	2. 八十八ヶ所遍路道清掃	総務部	○	○	○	○	今回も参加し、清掃実施
7. 5S･教育	1. 1年間の教育計画作成、実行する。アドプト･ボランティア清掃を継続	総務部	○	○	○	○	計画、実行ができた。環境への理解も浸透してきている。
8. 組織本来の取組	1. 環境に配慮した材料と選定し、発注	現場責任者	○	○	○	○	現場において、使用材料の環境に配慮した製品を採用
	2. 作業所における使用資材の適正量発注	現場責任者	○	○	○	○	使用する材料の適正量を発注できていた
	3. 施工プロセスごとに課題点を整理し、各担当関連事業者の意見も取入れ、施工しやすい工法を検討する	現場責任者	○	○	○	○	常に協力会社と、意見交換を行いながらの施工

8．環境経営目標

中期3カ年計画（2023年～2025年）△3.0%

CO_2排出量・水使用量 削減　廃棄物　抑制　（毎年△1．0%）

グリーン購入・ボランティア活動・組織本来の取組　促進

方針	CO2排出量削減取組事項（負荷の自己チェック）		単　位	2022年実績（基準）	2023年	2024年	2025年
					目標	目標	目標
電力・燃料CO2排出量削減	①電力	消費量	kWh	10,657	10,550	10,444	10,337
		CO2排出量　※1	kg－co2	5,680	5,624	5,567	5,510
	②軽油	消費量	ℓ	2,133	2,112	2,091	2,070
		CO2排出量	kg－co2	5,503	5,448	5,393	5,338
	③ガソリン	消費量	ℓ	5,411	5,357	5,303	5,249
		CO2排出量	kg－co2	12,554	12,429	12,303	12,178
	④ガス類	消費量	Kg	17.3	17.2	17.0	16.8
		CO2排出量	kg－co2	51.9	51.4	50.9	50.4
	計	CO2排出量	kg－co2	23,789	23,553	23,314	23,077
水使用量削減	水	使用量	m3	114	113	112	111
廃棄物発生抑制	①一般廃棄物		t	0.134	0.133	0.131	0.130
	②産業廃棄物		t	43.4	43.0	42.5	42.1
グリーン購入の促進（品目/年）			品	8	9	10	11
ボランティア活動（清掃活動）（回/年）			回	4	4	4	4
組織本来の取組　※2			品目	1	1	1	1

※1　電力の二酸化炭素排出係数は、0.533kg-CO2/kWhとする。

※2　組織本来の取組として、現場での環境に配慮した製品の使用に取り組む。

各担当関連事業者と意見交換し、施工しやすい工法を検討する。

9. 2023年度の環境経営計画

取組事項	具体的施行	責任者
1. 電力削減	1. 夏場の冷房温度下限28℃、　冬場20℃	総務部
	2. 夏は窓を開け自然の風を取り入れる	総務部
	3. パソコン、コピー機等の不使用時の電源OFF(休日前、退社時含)	総務部
	4. 休憩時間は、事務所の消灯確認	総務部
	5. 未使用スペースの照明、冷房、暖房は禁止する	総務部
2. 燃料削減(ガソリン・軽油・ガス)	1. 燃料向上の為の経済的な運転	現場責任者
	2. 重機等の定期点検	現場責任者
	3. アイドリングストップ	現場責任者
	4. 同じ目的地への移動は出来るだけ同乗する	現場責任者
3. 廃棄物発生抑制及び適正処理	1. 排出業者へのゴミの分別指導の実施	現場責任者
	2. グリーンマークの商品の優先購入	総務部
	3. トナー、カートリッジのリサイクル	総務部
	4. コピー用紙の両面使用	総務部
	5. 使い捨て容器の使用や購入を抑制する	総務部
	6. 産業廃棄物処分の適正処理	現場責任者
4. 水使用量の削減	1. 洗車、散水時の節水	現場責任者
	2. 手洗い時、洗い物時、蛇口をこまめに閉める	総務部
5. 施工の環境配慮	1. 徳島県産木材使用(工事看板)	現場責任者
	2. 再生砕石の積極的利用	現場責任者
	3. 自然環境との調和に配慮した施工	現場責任者
	4. アスクル冊子活用	総務部
6. 資源有効利用及びボランティア活動	1. アドプト事業に参加(3月、6月、11月)	総務部
	2. 八十八ヶ所遍路道清掃	総務部
7. 5S・教育	1. 1年間の教育計画作成、実行する	総務部
8. 組織本来の取組	1. 環境に配慮した材料を選定し、発注	現場責任者
	2. 作業所における使用資材の適正量発注	現場責任者
	3. 施工プロセスごとに課題点を整備し、各担当関連事業者の意見も取入れ、施工しやすい工法を検討する	現場責任者

10. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

当社の事業活動に適用される主な環境関連法規等は、以下の表の通りです。
管理責任者が中心となり、2022年度1年間の遵守評価を行い,問題のないことを確認しました。
法遵守の実態から安心安全作業が確認できました。
又、過去3年間、監督官庁及び周辺 住民からの指摘、苦情、訴訟等は1件もありませんでした。

主な環境関連法規類			管理責任者 遵守評価 2023年4月1日 監視及び測定	評価 ○×
1	産業廃棄物処理法	処理基準	日常、都度適切処理を確認。	○
		委託基準	他社委託契約書で適切確認。自社運搬のため現在契約書ゼロ。	○
		保管基準	建設工事廃棄物保管なし。場外保管もなし。	○
		施設の技術上の基準	施設処理設置、技術面での問題なし確認。	○
		中間処理場(又は最終処分場)の現地確認	従来より中間処理場を確認 10月/年1回現地確認。 当社では最終処分場への持ちこみゼロを確認。	○
		特別管理産業廃棄物の管理手段	石綿、PCB等の付着物は扱わないことを確認。 最悪発生時は専門業者へ依頼。	○
		マニフェストA票保管義務	不法投棄の追跡調査での義務化 従来から保管確認。	○
		マニフェスト管理票 D･E票回収日程 回収遅れ時、原因対策含め県知事報告	D票、E票は10日以内回収を1月全数全項目監査 結果を確認。回収遅れゼロのため県知事への報告もなし。	○
		マニフェスト管理票保管	記載事項に回収日程等に漏れがないか確認･2種類保管	○
		マニフェスト交付状況報告書(年度一括)	2021年度分確認。	○
		不法投棄罰則強化 1億円→3億円	現場発生産業廃棄物分全量の適正処理を確認。	○
		処理困難通知の対応と措置目例	2011年4月1日から施行周知済み。	
		措置命令	上記違反時の対象 5年以下の懲役1000万円以下の罰金。 処理困難通知の対応と措置命令は無過失責任の考えを。	
2	労働安全衛生法	石綿傷害予防規則 解体、改修工事	令和4年度 解体工事なし。	○
3	建設リサイクル法	該当:解体工事80㎡以上。土木工事500万円以上。改修工事1億円以上。	リサイクル対象品適正処理の確認。工事終了後、施主へ産業廃棄物の適正処理等を報告確認。	○
		とび･土木工事業の建設業許可で解体工事を行う者。500万円以上の解体工事。	解体工事業許可の取得。	
4	フロン排出抑制法	･解体工事(冷媒用フロンの排出抑制の措置) ･機器の所有者によるフロン漏えい点検	･登録事業者ではないが、解体･改修工事では、機器の有無から施主等へフロン処理を確認後に工事開始を再周知。 ･簡易点検記録、管理責任者確認	○
5	騒音･振動規制法	杭打ち機、びょう打ち機、削岩機、空気圧縮機などを使用する作業	知事へ7日前届出確認。令和3年度、苦情なしを確認。 作業開始前に周辺へ説明会の実施確認。	○
6	悪臭防止法	アスファルト防水･塗装工事、汚泥乾燥	汚泥乾燥含め全作業中に責任者は異臭など発生なしを確認。	○
7	消防法･ 少量危険物取扱い	届出、管理者	自主的に指定数量1／5以下の運用をしているが、乙4の保管はしないことを周知。	○
8	浄化槽法	保守定期点検及び清掃 法定点検/年1回	3点セット検査記録を確認。	○
9	徳島県環境基本条例	公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる	適切処理を確認。	○
10	徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例	気候変動対策の重要性に関する理解を深め、気候変動の緩和及び適応に関する取組を自主的かつ積極的に行うよう努める	適切処理を確認。	○
11	鳴門市環境基本条例	公害を防止し、廃棄物を適正に処理し、及び自然環境を適正に保存するために必要な措置を講ずる	適切処理を確認。	○

11.【代表者による全体の評価と見直し･指示の結果】

今年度の目標は、ほぼ達成することができた。

社員それぞれに、環境負荷の低減を意識し、

環境活動を積極的におこなう姿勢はみられているので、

今後も継続して取り組んでいく。

環境経営方針	実施体制	環境経営目標、計画
☑ 見直し	☐ 見直し	☑ 見直し
☐ 継続	☑ 継続	☐ 継続

12. 環境保全活動の紹介

アドプト事業
令和4年6月11日
道路清掃